

JAF公認 地方競技

2010長野県ダーツトライアル選手権

第1戦

トントン・ダーツトライアル 春

特別規則書

主催 チーム・トントン
開催日 2010年 4月11日(日)
開催場所 スポーツランド信州

スポーツランド信州からの お知らせ

※ 4月10日(土)練習走行
で来ます。

走行時間 AM9:00~PM

2:00

走行料 ￥8,000-

電話で予約して下さい。

TEL026-278-4430

(Faint background text, likely a detailed rulebook or event information, mostly illegible due to low contrast and bleed-through.)

公 示

本競技はJAF公認のもとに、FIAの国際モータースポーツ競技規則ならびにそれに準拠したJAFの国内競技規則および長野県ダートトライアル競技一般規則書、本競技会特別規則書によって、地方競技・クロースドクラスとし開催する。

第1条 競技会の名称

トントン・ダートトライアル車

第2条 競技会種目・格式

4輪自動車ダートトライアル

JAF公認 地方競技・クロースド競技

第3条 オーガナイザー

チーム・トントン

第4条 大会役員及び競技役員

審査委員長 宮入 忠(ロードナイト)

審査委員 加藤 光久

組織委員長 小森 雅生

組織委員 町田 亜矢

競技長 町田 和夫

コース委員長 小森 雅生

技術委員長 松本 辰夫

計時委員長 緑川 篤

救急委員長 沼田 雄輔

大会事務局 緑川 篤

第5条 開催日

平成22年 4月11日(日)

第6条 開催場所

スポーツランド信州

第7条 タイムスケジュール

ゲートオープン AM8:00

参加確認受付 AM9:00~AM 9:30

慣熟歩行 AM9:10~AM 9:50

車 検 AM9:50~AM10:20

ドライバースクール AM10:40

競技開始 AM11:00

表彰式 競技終了30分後

第8条 参加申込及び締切

(1) 参加申込受付期間 4月2日~4月8日

(2) 参加申込先

〒381-1222 長野市松代町豊栄字地蔵1005-1

スポーツランド信州内 大会事務局

電話 026-278-4430 FAX026-278-4430

(3) 参加台数は、10台までとする。

(4) 定数に達した場合は事前に申込を締切ることがある。

(5) 参加申込締切日以降のクラス変更は認めない。

(6) 参加者は、有効な国内競技参加者許可証所を要する

第9条 参加料

1台(1名)に付 11,000円(但しJMRCに未加

入の場合プラス1,000円及びクロースドクラスは、

7,000円申込締切日以降8,000円)

第10条 車両変更

参加申込正式受理後の車両変更は、参加車両に故障、

破損等やむを得ない事情がある場合のみとし、競技

会参加確認受付終了までに競技会審査委員会の承認

を得て同部門同一クラスに限り認める場合も有る。

第11条 賞典及び表彰

各クラス1位~6位までトフィー及びその他副賞(但し各

クラス出場台数が10台に満たない場合は、そのクラ

スは賞典を制限することがある。

第12条 延期及び中止

保安上又は不可抗力に事情が生じた場合は競技会審査

委員会の決定により競技会の開催を延期又は中止、途

中取り止めなどが出来る。

チーム・トント事務局

携帯電話090-4380-4297

2010長野県ダートトライアル

競技一般規則書

公示

本大会はJAF公認のもとに、FIAの国際モータースポーツ競技規則に準拠した日本自動車連盟(JAF)の国内競技規則に従い、かつ長野県ダートトライアル競技一般規則書、各競技会特別規則書によって開催される。

総則

本一般規則書は長野県のJAF登録クラブ主催のダートトライアル競技会に有効であり、本規則書に記載されない競技運営に関する実施細則、および参加者に対する指示事項は各競技会の特別規則書に記載する。特別規則書に記載された内容はその示す範囲において本一般規則書に優先する。

第1条 競技会の名称

特別規則書に記載する。

第2条 競技種目

特別規則書に記載する。

第3条 オーガナイザー

特別規則書に記載する。

第4条 大会役員

特別規則書に記載する。

第5条 競技役員

特別規則書に記載する。

第6条 開催場所

特別規則書に記載する。

第7条 開催日時

特別規則書に記載する。

第8条 参加料

(1) 1戦 11,000円

(但し、JMRC関東のスポーツ保険等に未加入の場合プラス2,000円手数料込、当日ワンイベント見舞金の保険に加入します。)
参加受付時にJMRC関東登録証を掲示すること。

(2) クローズド 7,000円

(受け付け締切日以降 8,000円) (但し、JMRC関東のスポーツ保険等に未加入の場合プラス2,000円手数料込、当日ワンイベント見舞金の保険に加入します。)
参加受付時にJMRC関東登録証を掲示すること。

第9条 賞典

(1) 各競技会賞典

各競技会特別規則書に記載する。

(2) シリーズ賞典

① シリーズ表彰

クローズドを除く各クラス6位までを原則とする。

② 同ポイント優先順位

(1) 上位入賞回数が多い者

(2) 抽選

③ シリーズポイント

6戦の合計得点

(但し、シリーズ戦入賞資格者となる為には、3戦以上の出場を有すること。)

順位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	出場
得点	20	15	12	10	8	6	5	4	3	2	1

④ 長野県ダートトライアルチャンピオンシリーズ各クラス6位までJMRC関東長野支部のシードゼッケンを与える。

⑤ 長野県ダートトライアルチャンピオンシリーズ各クラス上位の選手は、関東ダートトライアルフェスティバル(2010年12月開催予定)の参加の推薦及び参加料の一部を補助する予定。

第10条 公式通知

特別規則書に記載されない競技運営に関する実施細則および参加

者に対する指示事項は公式通知によって示す。

公式通知に記載の内容はその示す範囲においてすでに示されたすべての指示に優先する。

第11条 参加車両

(1) 当年度JAF国内競技車両規定に従うこと。

(2) 登録ナンバーを有しないSC車両及びD車両は積載し運搬すること。

(3) 安全ベルト及びヘルメット、グローブを装備・装着しなければならない。

(4) スパイクタイヤは禁止する。

(5) 競技車両は、6点式以上のロールバーを装着のこと。

(6) 上記の事項及びその他の安全事項はJAFの定める安全規定を満足していること。

(7) 過給装置付エンジンは、もとの排気量の1.7倍したものを気筒容積別クラスとする。また、ロータリーエンジンは、もとの排気量の1.0倍のクラスとする。

第12条 部門及びクラス

部門参加車両はJAF国内競技車両規定(N、B、SA、SC、D)に基づき気筒容積でクラス区分する。(クラス1.5及びクローズドを除く)

・クラス1 気筒容積2,500cc以下の車両

・クラス2 気筒容積2,500ccを超える車両

・クラス1.5 N車両規定を準用で気筒容積1500cc以下のNAエンジンの2輪駆動排ガス規制平成12年規制以降の適合車両

・クローズド 車両を問わない。

第13条 参加資格

(1) 公安委員会発行の普通免許以上を所有していること。

また、20才未満の参加者は親権者の承認を必要とすること。

(2) JAFの当年度国内競技運転者許可証のB級以上を所有していること。

(3) 同一車両の重複参加を認める。

(4) ひとつの競技会に同一運転者は1クラスしか参加できない。

第14条 参加申し込み

(1) 参加申し込み

所定の申込書に必要事項を記入し、署名捺印のうえ、事務局へ直接、あるいは現金書留にて郵送して提出しなければならない。

(2) 参加申し込み締切日

全競技とも競技開催日より3日前の水曜日必着にて所定の用紙に必要事項を記入し、署名捺印のうえ、参加料を添えて申し込まなければならない。その後の参加申し込みには一切受付をしない。

① 受理できない時は電話、その他で連絡を行う。

② 参加台数

特別規則書による。

③ 参加申し込み先

特別規則書による。

第15条 参加料の返還

第14条の(2)の②あるいは、第17条の(1)に該当する場合の他は参加料は返還されない。

第16条 参加申込書の記載事項の変更

参加申込書の記載事項を変更する場合は、競技開始1時間前にエントリー名にて文書で大会事務局まで提出しなければならない。

第17条 競技会の延長、中止、打切

(1) 不可抗力などのため、競技会の実施あるいは続行が困難になった場合、競技会審査委員会の決定により競技の延期、中止あるいはコースの変更ができる。中止になった場合は、参加者に参加料が返還される。

(2) 競技途中、競技続行が危険とみなされた場合、あるいは不可能となった場合は、競技会審査委員会の決定で競技を打切ることがある。但し、その場合全出場者が1回以上トライアルを終了している場合は、競技が成立したものとす。

第18条 公式車両検査

(1) 参加者は参加確認後、所定の車両検査を受けなければならない。

(2) 車両検査を受けない車両及び検査結果不相当と判定された車両は、競技を行うことができない。

(3) 技術委員長は安全性について不相当と判定した箇所は、修正を命

ずることができる。

- (4)公式車両検査後の修理、修正は技術委員長の承認を必要とする。
- (5)競技終了後上位入賞者は、再車検を行う場合がある。なお、検査にかかった費用は参加者の負担とする。
- (6)N、B、S A、S C車両での参加者は、自車両の適合性を証明しようとする場合、その車両の公認書、または詳細な仕様書、カタログ等を技術委員長に提示しなければならない。なお、車両検査を拒否した場合、その競技運転者はその競技会を失格とする。

第19条 ゼッケン

- (1)参加車両は、公式車両検査までに、シードゼッケンを除きオーガナイザーが指示したゼッケンを、また、大会スポンサーのステッカー等を所定の箇所にはらなければならない。
- (2)ゼッケンは、各シードゼッケンを除きオーガナイザーの選考により決定する。

第20条 慣熟歩行

慣熟歩行は、車両検査を終了した選手から各オーガナイザー毎の特別規則書に記載される慣熟歩行終了時間まで行える。

第21条 競技

- (1)スタートは原則として、ゼッケン順に行い、又スタート方式は、エンジンを始動した状態で行うスタンディングスタートとする。
- (2)スタート合図後 30 秒以内にスタートしない場合当該ヒートは無効とする。
- (3)スタート合図後 5 分を経過してもフィニッシュしない競技者の当該ヒートは無効とする。
- (4)パイロンタッチは1ヶ所につき5秒加算される。(パイロンの位置が変わった時。)
- (5)ミスコースの場合当該ヒートは無効とする。
- (6)ミスコースに気付く正しいコースにもどった場合は、ペナルティの対象にならない。
- (7)フィニッシュ後、停止ライン内にて正確に停止なき場合は、走行タイムに10秒を加算する。
- (8)スタート審判委員によって反則スタートと判断と判定された場合は、走行タイムに10秒を加算する。
- (9)コース委員の判定によるペナルティ及び計時装置に対する一切の抗議を受付けない。
- (10)コース、スタート順位に対する抗議は、一切受付けない。
- (11)競技車の前輪がゴールラインを通過した時、当該競技は終了する。

12信号旗

- ①スタート旗(国旗またはクラブ旗を用いる)
競技スタートの信号
- ②黄旗
・真横または真上に静止して提示
パイロン移動、転倒
- ③黒旗
ミスコース
- ④赤旗
危険あり、直ちに停止せよ
- ⑤緑旗
コースクリアー

第22条 計時及び記録

- (1)基本的にはゼッケン順より1台ずつ走行し、スタートからフィニッシュまでの走行タイムを計測し、最短タイムで走行した車両を上位とする。
- (2)競技は原則として1台につき2回走行を行い、どちらか一方のベストタイムを有効とする。(特別規則書により、走行回数等が変更することがある。)
- (3)他の車両と同タイムの場合
 - ①もう一方の走行タイムの良い車両
 - ②排気量の少ない車両
 - ③競技会審査委員会の決定による
- (4)計測は1/100秒まで行う。計測は、自動計測装置を使用する。万が一自動計測装置の故障等が発生した場合に限り、2個の以上のストップウォッチで計測した平均タイムを成績とする。

第23条 損害の補償

オーガナイザー及び競技委員は競技中の事故及び物件破損などの賠償責任は一切負わない。すべての責任は参加者が負うものとする。

第24条 抗議

- (1)参加者は自分が不当に処遇されていると判断した時は、これに対して抗議する権利を有する。但し、本規則に規定された出場拒否、または審判委員の判定に対する抗議は一切受けられない。
- (2)抗議は文書によって示し、抗議料として1件20,300円を添えて競技長に文書をもって提出しなければならない。
- (3)抗議は競技会審査委員会によって審査され、裁決結果は関係者のみ口頭をもって通告される。
- (4)競技中の過失または反則に対する抗議は、参加者がフィニッシュ後30分以内にされなくてはならない。
- (5)成績に関する抗議は暫定成績発表後30分以内にされなくてはならない。
- (6)技術委員の判定に関してはその直後にされること。

第25条 権限の委譲

競技大会においては一部の競技役員は競技長及び技術コース計時の各委員長の役務と権限の委譲を受けることができる。

長野県支部

2010年シードゼッケン

前年度表彰対象者に次のとおりシードゼッケンを与える。なお、シードゼッケンは部会で作成したもの及び各自わかりやすく作成したものを持参すること。

C11 角谷 巖	C12 斎藤 孝太	C13 神林 憲嗣
C14 茂木 秋史	C15 小西 孝幸	C16 村田 慎也
C21 山田 武史	C22 飯島 勲	C23 北村 利浩
C24 中村 智祐	C25 矢島 巖	C26 山本 康徳

★2010年長野県ダートトライアル チャンピオンシリーズ

第1戦 4月11日 トントングートトライアル

開催場所 スポーツランド信州
連絡先 381-1222 長野市松代町豊栄字地藏 1005-1
スポーツランド信州内 町田 和夫
TEL 026-278-4430 fax 026-278-4422

第2戦 5月23日 はと車ダートトライアル

開催場所 モーターランド野沢
連絡先 〒389-2603 長野県下高井郡野沢温泉村前坂 8101 宮崎秀樹
TEL 0269-85-3330 fax 0269-85-3330

第3戦 7月18日 からまつダートトライアル

開催場所 モーターランド野沢
連絡先 〒386-8790 上田郵便局私書箱 53 号からまつラークラブ
TEL 0268-28-9801 fax 0268-28-9802

第4戦 9月5日 北斎ダートトライアル

開催場所 スポーツランド信州
連絡先 〒381-0016 長野県長野市南堀 403-4 秋田内 佐藤範之
TEL 026-263-2828 fax 026-263-3028

第5戦 9月26日 ロードナイトダートトライアル

開催場所 モーターランド野沢
連絡先 〒399-0007 長野県松本市石芝 3-4-17 宮入忠
TEL 0263-26-2545 fax 0263-27-1420

第6戦 10月24日 トントングートトライアル

開催場所 スポーツランド信州
連絡先 381-1222 長野市松代町豊栄字地藏 1005-1
スポーツランド信州内 町田 和夫

参加申込・車両申告書

FIAの国際モータースポーツ競技規則に準拠した日本自動車

連盟(JAF)の国内競技規則に従って開催

太枠内に書きで必要事項を記入誓約書に署名、捺印して提出

受付	備考	車検	記録	車番
----	----	----	----	----

大会・競技会名: **2010 長野県ダートトライアル選手権シリーズ第1戦(4/11)**
トントン・ダートトライアル 春

申込 クラス	ふりがな 氏名	生年月日		所属クラブ(有の場合略称) JMRC 関東 スポーツ保険 見舞金制度 有・無
		男 女	血液型	

住所 〒	車両型式
(TEL _____)(携帯電話 _____)	エンジン型式 排ガス識別記号
車名 (通称名)	排気量 _____ CC

車両名 15字迄	登録 番号
-------------	----------

JAF ライセンス 地域コードから番号 種別 国内/国際A・B・C _____	重複参加 無 有 有の場合に相手のクラスと氏名記入
--	------------------------------

運転免許 番号 種類

競技参加実績
(主なもの)

車両申告: 1~37の項目について変更の有無を申告。変更内容欄があるものは変更内容も記入する。

	変更	変更内容	
1: ステアリングホイール	有・無	メーカー	径
2: シート	有・無	メーカー	変更箇所
3: 安全ベルト	有・無	メーカー	幅 点式
4: ロールバー	有・無	メイン径 mm	点式 (6点式以上) サイドバー 有 無
5: タイヤ	有・無	F銘柄 サイズ	R銘柄 サイズ
6: ホイール	有・無	F銘柄 サイズ	R銘柄 サイズ
7: ショックアブソーバー	有・無	Fメーカー タイプ	Rメーカー タイプ
8: スプリング	有・無	Fメーカー タイプ	Rメーカー タイプ
9: ブレーキパッド	有・無	F銘柄 タイプ	R銘柄 タイプ
10: ボディー補強	有・無	補強箇所	
11: ブッシュ類	有・無	変更箇所	
12: ストラットタワーバー	有・無	21: ボンネット	有・無 30: 燃料タンク 有・無 備考欄
13: スタビライザー	有・無	22: フードスクープ	有・無 31: ラジエター 有・無
14: 全輪マッドフラップ	有・無	23: フロントガラス	有・無 32: オイルクーラー 有・無
15: マフラー	有・無	24: サイドガラス	有・無 33: オイルキャッチ装置 有・無
16: クラッチカバー	有・無	25: バッテリー位置	有・無 34: JAF競技車両区分
17: クラッチディスク	有・無	26: キルスイッチ	有・無 N B SA SC D
18: フライホイール	有・無	27: 過給器関係	有・無 35: 装着ヘルメット・メーカー
19: トランスミッション	有・無	28: 気筒容積ポア	有・無 36: 装着グローブ・メーカー
20: デファレンシャル	有・無	29: 気筒容積ストローク	有・無 37: Rスーツ 有・無 メーカー

誓約書 平成 年 月 日

私は、本大会の競技参加にあたり関連して起こった死亡、負傷、その他の事故で私自身及び私の同行者が受けた損害について決してJAF、大会役員、オーガナイザー、会場所有者(管理者)等に対して損害賠償を要求しないことを誓約いたします。尚、このことは事故が主催団体や関係者の手違いなどに起因する場合でも変わりありません。また競技運転者は、国内競技規則及び本競技会特別規則を熟知しており、参加にあたり標準能力を持っていること、ならびに参加車両についてもコース及びスピードに対して適格であり、国内競技車両規則に合致し、かつ競技が可能であることを誓約いたします。なお本大会の参加者、運転者、要員の氏名、参加車両の写真映像、競技結果等の報道放送、掲載の権限はオーガナイザーにあることを承認いたします。

競技運転者署名 _____ 印 (20才未満の場合親権者署名) _____ 印